

1. 対象市町村名

<災害救助法が適用された市町村>

福岡県 大牟田市、八女市、みやま市

熊本県 八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町・津奈木町、球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町

鹿児島県 阿久根市、出水市、伊佐市、鹿屋市、曾於市、志布志市、出水郡長島町

<災害救助法が適用された市町村の隣接市町村>

福岡県 久留米市、柳川市、筑後市、うきは市、八女郡広川町

大分県 日田市

熊本県 宇城市、荒尾市、山鹿市、八代郡氷川町、上益城郡山都町、下益城郡美里町、天草郡苓北町、玉名郡南関町・和水町

宮崎県 えびの市、小林市、都城市、串間市、東臼杵郡椎葉村、児湯郡西米良村

鹿児島県 薩摩川内市、霧島市、垂水市、薩摩郡さつま町、姶良郡湧水町、曾於郡大崎町、肝属郡東串良町・肝付町・錦江町

※ 上記以外の市町村が本災害における災害救助法の適用となった場合、当該市町村およびその隣接市町村も特別措置の対象地域といたします。

2. お問い合わせ先

久留米	営業所	久留米市原古賀町 30 番地 6	(0120) 986-209
八女	営業所	八女市本町字矢原町東裏 467 番地	(0120) 986-210
大牟田	営業所	大牟田市不知火町二丁目 9 番 20	(0120) 986-211
日田	営業所	日田市玉川町 586 番地 1	(0120) 986-502
玉名	営業所	玉名市大字亀甲字前田 90 番地 1	(0120) 986-601
熊本東	営業所	熊本市中央区上水前寺一丁目 6 番 36 号	(0120) 986-604
宇城	営業所	宇城市松橋町松橋 1325 番地	(0120) 986-605
八代	営業所	八代市塩屋町 4 番 38 号	(0120) 986-606
天草	営業所	天草市丸尾町 16 番 40 号	(0120) 986-607
人吉	営業所	人吉市五日町 35 番地	(0120) 986-608
日向	営業所	日向市北町一丁目 112 番地	(0120) 986-702
高鍋	営業所	児湯郡高鍋町大字北高鍋字大將軍下 3492 番地 4	(0120) 986-703
都城	営業所	都城市姫城町 33 街区 5 号	(0120) 986-705
日南	営業所	日南市中央通一丁目 8 番地 8	(0120) 986-706
出水	営業所	出水市昭和町 25 番 1 号	(0120) 986-801
川内	営業所	薩摩川内市西向田町 6 番 26 号	(0120) 986-802
霧島	営業所	霧島市国分野口東 1 番 50 号	(0120) 986-803
鹿屋	営業所	鹿屋市札元二丁目 3792 番地 5	(0120) 986-806